

個人情報ファイルの名称	東京国際交流館入居申請台帳	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	留学生事業部 留学生事業計画課留学生宿舍管理室	
個人情報ファイルの利用目的	東京国際交流館に入居を希望する者からの申請を受け付け、入居者の選考を行うため。	
記録項目	1整理番号、2受付年月、3種別（在籍身分）、4区分（推薦区分）、5申請番号、6所属大学機関、7区分コード、8氏名、9入居開始日、10入居終了日、11居室タイプ、12留学生区分、13学年等、14専攻、15性別、16国籍、17生年月日、18同居家族名、19資格判定、20他会館入居経験、21交流事業参加計画、22許可判定、23判定に関する備考、24前入居者状況	
記録範囲	平成31年度～令和5年度の入居申請者	
記録情報の収集方法	本人記入の入居申請書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	東京国際交流館入居者台帳	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	留学生事業部 留学生事業計画課留学生宿舍管理室	
個人情報ファイルの利用目的	東京国際交流館の入居者の管理並びに入居者に様々なサービスの提供を行うため。	
記録項目	1整理番号、2受付年月、3種別（在籍身分）、4区分（推薦区分）、5申請番号、6所属大学機関、7区分コード、8氏名、9入居開始日、10入居終了日、11居室タイプ、12留学生区分、13学年等、14専攻、15性別、16国籍、17生年月日、18同居家族名、19資格判定、20他会館入居経験、21交流事業参加計画、22許可判定、23判定に関する備考、24前入居者状況、25入居終了日（延長後）、26入居者番号、27居室番号、28居室清掃状況、29居室設備状況、30給湯器チェック、31ガス開栓、32ガス閉栓、33カードキー、34電気・水道開栓、35入居手続日、36入居日、37メールアドレス等、38駐車場利用、39トレーニングルーム講習、40退去予定日、41退去日、42本国連絡先、43退去後連絡先	
記録範囲	平成31年度～令和5年度の入居者	
記録情報の収集方法	本人記入の入居申請書、入居延長申請書、退去届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	株式会社学生情報センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	留学生受入れ促進プログラム文部科学省外国人留学生学習奨励費受給者推薦データ	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	留学生事業部 国際奨学課	
個人情報ファイルの利用目的	学習奨励費受給者として推薦のあった者についての情報であり、文部科学省外国人留学生学習奨励費採用者決定の基礎資料として利用するため。	
記録項目	1 所属大学等、2 奨学金種別、3 学種、4 学部学科、5 学年、6 奨学生番号、7 学籍番号、8 氏名、9 性別、10 生年月日、11 国・地域、12 振込先口座、13 支給金額、14 支給期間、14 在留カード番号、15 在留資格、16 成績評価係数、17 仕送り月額、18 在日扶養者氏名、19 続柄、20 在日扶養者の年収、21 他の奨学金受給状況、22 メールアドレス、23 語学能力	
記録範囲	令和元年度～令和5年度の文部科学省外国人留学生学習奨励費推薦者	
記録情報の収集方法	大学等がデータをインターネット入力及び書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	留学生受入れ促進プログラム予約制度ファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	留学生事業部 国際奨学課	
個人情報ファイルの利用目的	留学生受入れ促進プログラム予約制度による予約者決定に係る資料とするため。	
記録項目	1受験番号、2氏名、3性別、4国・地域名、5生年月日、6得点、7順位、8受験地、9受験科目	
記録範囲	令和元年度～令和5年度の日本留学試験受験者のうち、留学生受入れ促進プログラム予約制度の申込者	
記録情報の収集方法	日本留学試験の受験結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	日本留学ネットワークメールマガジン	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	留学生事業部 国際奨学課	
個人情報ファイルの利用目的	メールマガジンの送付に利用するため。	
記録項目	1氏名、2E-メールアドレス、3出身国・地域、4区分	
記録範囲	令和2年度のメールマガジン登録者	
記録情報の収集方法	メールアドレス登録システムに入力したデータ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	留学生借り上げ宿舍支援事業居住者ファイル (学習奨励費受給者等支援及び協定受入支援)	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	留学生事業部 国際奨学課	
個人情報ファイルの利用目的	居住者により宿舍の支援可否を確認するため。	
記録項目	1大学等名・学長名、2宿舍名及び部屋番号、3賃貸借契約期間、4氏名、5国籍、6性別、7入居日、8渡日日・入学日、9退去日、10学習奨励費奨学生番号又は海外留学支援制度（協定受入）登録者番号・プログラム番号、11貸主・借主	
記録範囲	令和元年度～令和5年度の居住者	
記録情報の収集方法	大学等から提出された申請書、報告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	国費外国人留学生教育費ファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	留学生事業部 国際奨学課	
個人情報ファイルの利用目的	国費外国人留学生の教育費必要額を文部科学省に報告及び請求し、国費外国人留学生が在籍する公私立大学等に支出するため。	
記録項目	1学校番号、2学校名、3個人番号、4氏名、5所属、6在籍年次、7入学検定料、8入学金、9授業料、10実験実習費、11特別指導費、12教育充実費等、13合計金額	
記録範囲	令和元年度～令和5年度の国費外国人留学生	
記録情報の収集方法	所属大学等から提出された書類及びデータ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	文部科学省高等教育局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	国費外国人留学生奨学金ファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	留学生事業部 国際奨学課	
個人情報ファイルの利用目的	大学等からの在籍確認報告を取りまとめ、奨学金支給のための管理データを作成し、文部科学省への報告に使用するため。	
記録項目	1所属大学等、2奨学金種別、3学種、4採用区分、5採用時身分、6入力時身分、7学部学科、8学年、9奨学生番号、10個人番号、11学籍番号、12氏名、13性別、14生年月日、15国・地域、16振込先口座、17支給金額、18支給期間	
記録範囲	令和元年度～令和5年度の国費外国人留学生	
記録情報の収集方法	大学等がデータをインターネット入力及び書類提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	文部科学省高等教育局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	国費外国人留学生給与等給付システムデータ 異動届ファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	留学生事業部 国際奨学課	
個人情報ファイルの利用目的	留学生給与等給付システムに登録された奨学金受給者データの更新を行うため。	
記録項目	1学校番号、2大学等名、3責任者職名、4責任者氏名、5奨学生番号、6個人番号、7異動年月日、8異動理由、9学部・研究科名、10留学生給与受領口座、11その他の変更内容	
記録範囲	令和元年度～令和5年度の国費外国人留学生	
記録情報の収集方法	大学等から提出された書類およびデータ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	文部科学省高等教育局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	国費外国人留学生旅費管理ファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	留学生事業部 国際奨学課	
個人情報ファイルの利用目的	新規採用国費外国人留学生の渡日旅費精算事務及び留学期間を終了する国費外国人留学生の帰国旅費に関する事務を行うため。	
記録項目	1学校番号、2大学等名、3国費番号、4留学の種別、5渡日時の空路情報、6国・地域名、7氏名、8性別、9航空運賃、10旅券情報、11帰国時の空路情報、12在留資格の有効期限、13日本での連絡先、14留学後の連絡先	
記録範囲	令和元年度～令和5年度の新規渡日留学生および帰国留学生	
記録情報の収集方法	在籍大学等から提出された申請書類およびデータ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	文部科学省高等教育局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）留学生管理ファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	海外留学支援課	
個人情報ファイルの利用目的	①大学等から推薦された推薦候補者の選考、選考後の採用決定者に対する諸手続を行うため。 ②本事業の支援状況について、統計資料を作成するため。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4国籍、5参加プログラム名、6プログラム番号、7在籍大学等名、8成績評価係数、9受入れ（または派遣先）校名、10所在国・地域名、11在籍学部・研究科、12在籍課程・年次、13支援期間、14授業料免除率、15他奨学金併給の有無	
記録範囲	令和元年度～令和5年度の支援者	
記録情報の収集方法	大学等から提出された書類及びデータ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	株式会社SBC、株式会社フォーカスシステムズ	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	日本留学試験願書ファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	留学試験課	
個人情報ファイルの利用目的	日本留学試験を実施するための基礎資料として使用するため。	
記録項目	1受験番号、2受験科目、3名前、4生年月日、5性別、6国・地域コード、7居住地コード、8出願言語、9受験地、10試験会場、11試験室・号館、12教室番号、13留学生受入れ促進プログラム予約制度、14顔写真、15住所、16所属学校/会社名/緊急連絡先	
記録範囲	令和元年度～令和5年度の日本留学試験の出願者	
記録情報の収集方法	出願書類（インターネットによる出願含む）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	

個人情報ファイルの名称	日本留学試験成績ファイル	特定個人情報ファイル ☐ 該当 ☒ 非該当
行政機関等の名称	独立行政法人日本学生支援機構	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	留学試験課	
個人情報ファイルの利用目的	日本留学試験受験者の成績記録を管理し、成績照会に対応するため。	
記録項目	1受験番号、2名前、3生年月日、4性別、5国・地域、6顔写真、7成績	
記録範囲	令和元年度～令和5年度の日本留学試験の出願者	
記録情報の収集方法	出願書類（インターネットによる出願含む）、答案	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 独立行政法人日本学生支援機構 情報公開担当 (所在地) 〒104-8112 東京都中央区銀座6-18-2 野村不動産銀座ビル	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
個人情報ファイルが第60条第3項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考	—	